

2024年5月30日

法定事前開示書類（株式交付）（株式会社シャルダン）

東京都新宿区下落合一丁目4番10号
エステー株式会社
代表執行役社長 上月 洋

当社は、2024年5月20日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画書」といいます。）に基づき、2024年6月18日開催予定の当社の株主総会により本株式交付計画のご承認を頂くことを条件として、2024年7月1日を効力発生日（以下、「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、株式会社シャルダン（以下「シャルダン」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関し、会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

当社は、本株式交付に際して譲り受けるシャルダンの普通株式の数の下限を、136,000株と定めております。

当社は、シャルダンの2024年5月17日付の登記情報の記載から、シャルダンの普通株式の同日現在における発行済株式総数が20万4000株であること、シャルダンは同日現在において議決権のある種類株式を発行していないことを確認し、同登記情報が同日現在のシャルダンの発行済の株式の状況を正確に反映していること、及び、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他シャルダンの株式に転換可能な権利の発行又は付与を行う予定はないことをシャルダンに確認いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるシャルダンの普通株式の数の下限を136,000株とする定めが、会社法774条の3第2項に定める要件を満たすと判断いたしました。

3. 会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第2号）

別紙2のとおりです。

4. 会社法第774条の3第1項第8号及び第9号までに掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第3号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社に関する事項（会社法施行規則第213条の2第4号）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

- (2) 最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他
の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、
重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容
（会社法施行規則第213条の2第5号イ）

当社は、2024年5月20日付取締役会により、本株式交付を実施することを
決議し、本株式交付計画を承認いたしました。本株式交付計画の内容は、上記
1. のとおりであり、本株式交付後に、当社は、当社を存続会社、シャルダン
を消滅会社とする合併を行う予定です。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込
みに関する事項（会社法施行規則第213条の2第6号）

本株式交付は、会社法第816条の8第1項の適用を受けないため、該当事項は
ありません。

以上

別紙 1

株式交付計画（写）

エステー株式会社（以下、「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社シャルダン（以下、「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」という。）を行うに当たり、次の通り株式交付計画（以下、「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：株式会社シャルダン

住所：東京都世田谷区桜新町一丁目17番11号

第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付により譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、136,000株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に20.41を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式20.41株を割り当てる。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

本株式交付により増加すべき甲の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 資本金の額 | 金0円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条の2に従い甲が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 金0円 |

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2024年6月28日とする。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第6条（本株式交付がその効力を生ずる日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年7月1日とする。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（本株式交付の実行の条件）

本計画は、効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議による承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

第8条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画作成日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第9条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

2024年5月20日

東京都新宿区下落合一丁目4番10号
エステー株式会社
代表執行役社長 上月 洋

別紙 2

1. 本株式交付に係る割当ての内容

当社は、シャルダンの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 20.41 株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付によりシャルダンの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。なお、当社が譲り受けるシャルダンの普通株式の数の下限は、136,000 株とします。当社が当該下限の株式数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は 2,775,760 株、また、当社がシャルダンの普通株式全数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は 4,163,640 株となり、2024 年 3 月 31 日時点における当社の発行済株式総数 23,000,000 株に対する割合はそれぞれ 12.1%及び 18.1%となります。

	エステー (株式交付親会社)	シャルダン (株式交付子会社)
本株式交付に係る 普通株式の交付比率	1	20.41
本株式交付により 交付する株式数	普通株式の数：4,163,640 株（予定）	

(注) 1. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1 単元（100株）未満の当社の普通株式（以下、「単元未満株式」といいます。）の割当てを受けるシャルダン株主は、その保有する単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなるシャルダンの株主は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(注) 2. 1 株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式 1 株に満たない端数の割当てを受けるシャルダン株主に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

2. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際しては、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びシャルダンから独立した第三者機関である株式会社 KPMG FAS を選定し、2024 年 5 月 17 日付で、株式交付比率算定報告書を取得しました。当社は、当該算定結果を参考に、シャルダンの資産・負債の状況、同社の現状・将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討を重ねた結果、上記「1. 本株式交付に係る割当ての内容」記載の株式交付比率が株式会社 KPMG FAS が算定した株式交付比率レンジ内であり、当社の株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、また、当社及びシャルダン株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びシャルダンとの関係

株式会社 KPMG FAS は、当社及びシャルダンの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

② 算定の概要

株式会社 KPMG FAS は、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、一定の流動性を有していることから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。また、シャルダンについては、非上場会社でありその主要な資産が当社株式であることを勘案し、資産の含み損益を算定に反映するために修正簿価純資産法を採用して算定を行いました。

当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の、シャルダンの普通株式 1 株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

株式交付比率の算定結果
19.29～22.21

市場株価法においては、2024 年 5 月 17 日を算定基準日として、当社の東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値、直近 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の株価終値の単純平均値を基に、当社の株式価値を分析しております。

算定手法	算定結果（1 株当たり株式価値）
市場株価法	1,527 円～1,549 円

修正簿価純資産法においては、シャルダンの 2024 年 2 月 29 日時点の貸借対照表の簿価純資産額に、シャルダンが保有する当社株式の含み益等を反映させた修正純資産額の金額を算出し、シャルダンの株式価値を分析しております。なお、シャルダンが保有する当社株式の含み益は、上述の市場株価法での分析に一定のディスカウントを適用して算出しています。

算定手法	算定結果（1 株当たり株式価値）
修正簿価純資産法	29,461 円～34,395 円

株式会社 KPMG FAS は、株式交付比率の算定に際して、当社及びシャルダンから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で株式会社 KPMG FAS に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びシャルダンの資産及び負債（シャルダン保有の当社株式を除き、偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。株式会社

KPMG FAS の算定結果は、2024 年 5 月 17 日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。また、株式会社 KPMG FAS による株式交付比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付における本株式交付比率が当社の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

3. 本株式交付に伴い増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額は以下のとおりです。この取扱いは、本株式交換後の当社の資本政策その他の事情を総合的に考慮し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると判断しております。

資本金の額	金 0 円
資本準備金の額	会社計算規則第 39 条の 2 に従い当社が別途定める額
利益準備金の額	金 0 円

別紙 3

第 43 期事業報告
(自令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の営業損失は 15,855,031 円、経常利益は 196,682,807 円、当期純利益は 168,611,155 円となりました。

(2) 直前の事業年度の財産および損益の状況

(単位：円)

	第 41 期	第 42 期	第 43 期 (当事業年度)
売上高	-	-	-
営業損失 (△)	△17,493,297	△18,117,272	△15,855,031
経常利益	173,113,472	180,421,647	196,682,807
当期純利益	150,487,648	156,258,739	168,611,155
1 株当たり当期純利益	737 円 68 銭	765 円 97 銭	826 円 53 銭
総資産	3,322,096,028	3,378,941,099	3,388,887,647
純資産	1,593,639,653	1,749,898,392	1,918,509,547
1 株当たりの純資産額	7,811 円 96 銭	8,577 円 93 銭	9,404 円 46 銭

(3) 主要な事業内容

当社は、損害保険代理業、不動産賃貸業等を行っております。

(4) 主要な事業所

事業所：本社

(5) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
みずほ銀行	12 億円
三菱東京 UFJ 銀行	1 億円

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 480,000 株

(2) 発行済株式の総数 204,000 株 (自己株式はございません。)

(3) 当事業年度末の株主数 11 名

(4)上位 10 名の株主の状況

株主名	持株数	株式の種類
鈴木 幹一	49,240 株	普通株式
三上 千津子	26,480 株	普通株式
藤川 敦子	25,120 株	普通株式
鈴木 貴子	25,120 株	普通株式
藤井 勢津子	19,480 株	普通株式
田村 郷子	19,480 株	普通株式
(有)鈴木誠一商店	11,000 株	普通株式
(有)藤井企画	10,000 株	普通株式
藤原 かおる	8,160 株	普通株式
鈴木 あおい	8,160 株	普通株式

3. 会社役員に関する事項

氏名	地位	重要な兼職の状況
三上 千津子	代表取締役	
鈴木 貴子	取締役	前エステー(株)取締役兼代表執行役社長
藤井 勢津子	取締役	
鈴木 幹一	取締役	
藤原 かおる	取締役	
鈴木 喬	監査役	前エステー(株)取締役兼執行役会長

注：鈴木景子、鈴木あおい、田村郷子の各氏は 2023 年 5 月 17 日付で取締役を辞任いたしました。

4.当該会社の財務諸表

①貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	244,967	流動負債	11,378
現金及び預金	225,340	未払法人税等	11,133
前払費用	1,480	預り金	244
未収入金	18,146	固定負債	1,459,000
固定資産	3,143,920	長期借入金	1,459,000
投資その他資産	3,143,920	負債の部合計	1,470,378
投資有価証券	3,143,920	純資産の部	
		株主資本	1,918,509
		資本金	51,000
		資本剰余金	51,000
		資本準備金	51,000
		利益剰余金	1,816,509
		利益準備金	7,304
		その他利益剰余金	1,809,205
		別途積立金	40,000
		繰越利益剰余金	1,769,205
		純資産の部合計	1,918,509
資産の部合計	3,388,887	負債及び純資産の部合計	3,388,887

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

②損益計算書（2023年3月1日から2024年2月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上総利益		0
販売費及び一般管理費		
役員報酬	12,437	
接待交通費	172	
会議費	101	
旅費交通費	180	
消耗品費	3	
事務用品消耗品費	7	
支払手数料	128	
租税公課	74	
支払報酬	2,748	
販売費及び一般管理費合計		15,855
営業損失		15,855
営業外収益		
受取利息	2,098	
受取配当金	229,084	
営業外収益合計		229,086
営業外費用		
支払利息	16,548	
営業外費用合計		16,548
経常利益		196,682
税引前当期純利益		196,682
法人税・住民税及び事業税		28,071
当期純利益		168,611

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

③株主資本等変動計算書（2023年3月1日から2024年2月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計	純資産の部 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金計		
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	別途積立金			
当期首残高	51,000	51,000	51,000	7,304	40,000	1,600,594	1,647,898	1,749,898	1,749,898	
当期変動額										
当期純利益						168,611	168,611	168,611	168,611	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	168,611	168,611	168,611	168,611	
当期末残高	51,000	51,000	51,000	7,304	40,000	1,769,205	1,816,509	1,918,509	1,918,509	

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

④個別注記表

（重要な会計方針に係る注記）

1.資産の評価基準および評価方法

- (1)有価証券の評価基準および評価方法
 関係会社株式……移動平均法による原価法

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1.当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 204,000 株

2.当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3.当該事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

4.当該事業年度の末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数

該当事項はありません。

5.当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

該当事項はありません。